MATSUE DREAMS 2030

1. 総合計画策定の趣旨

わが国は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に伴い、緊急事態宣言下の 営業自粛や医療のひっ迫をはじめ、市民生活・経済活動に大きな影響が生じるなど、新た な課題に直面しています。国や地方公共団体では、感染拡大を予防する「新しい生活様 式」の定着、検査体制・医療提供体制の強化、ワクチン接種の推進と同時に、生活や雇 用・事業を守るための措置を講じています。本市においても、国や島根県と連携しながら、 感染症対策と経済的支援措置などを通じて市民生活を守ることを最優先に取り組んできた ところです。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大を機に、行政のデジタル化の遅れ、東京一極集中などの課題が顕在化し、人々の暮らしや働き方、産業構造・社会のあり方などが大きく変容する可能性が指摘されており、アフターコロナを見据えて社会全体でこれらの課題に対処する取組を進めることが求められています。

こうした状況にあって、社会情勢の変化や市民ニーズを的確に捉え、バランスのとれた総合的・計画的な市政運営を図るために、市民・民間事業者・行政がめざす将来像を共有し、その実現に向けて共に行動するための指針として、2022(令和4)年度を初年度とする新たな総合計画を策定するものです。

2. 総合計画のコンセプト

市民目線を大切にしわかりやすい、手に取りたくなる計画

総合計画は、市民・民間事業者・行政など本市に関わるだれもが将来像を共有し、その 実現に向けてそれぞれの立場で行動するための「まちづくりの指針」です。

その目的を果たすためには、本計画が市民の皆様の手元に届き、共感できるものである ことがきわめて重要と考えます。よって、本計画は、各分野の課題・方向性などをイラス トも用いて具体的に表現し、よりわかりやすく手に取りたくなる内容としています。

2030年の将来を描く | わくわくする計画

自然災害の激甚化や新型感染症によるパンデミックに見られるように、私たちの将来は 見通すことが難しくなっています。

本計画は、「将来のわくわくする姿」を描き、どうすればそれを実現できるかを考えて、 未来を創造していく手法(バックキャスティング)により策定しました。

総合計画と総合戦略の一体化 人口減少対策、地方創生の推進

本計画は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に当たる「松江市まち・ひと・しごと創生人ロビジョン・第2次総合戦略 (2020 (令和2) 年2月策定)を包含した計画とします。

同総合戦略に定める基本目標、施策の基本的方向、重点プロジェクトの考え方等について、アフターコロナを見据えた新たな課題に対処するため、必要な見直しを行ったうえで、本計画の内容に統合して策定し、本市の課題である人口減少対策、地方創生を加速していきます。

6/

3. 総合計画の位置付け・期間・構成

(1)総合計画の位置付け

本計画は、「松江市総合計画条例」(平成27年松江市条例第52号)第3条に基づき策定 し、本市政における最上位計画として位置付けるものです。

本計画との整合性を図りながら、分野別の基本計画を策定・改定します。

(2)総合計画の期間

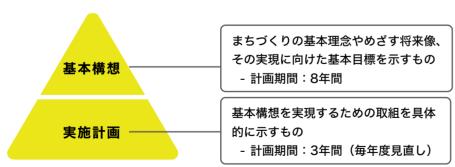
本計画の期間は、2022 (令和4) 年度から2029 (令和11) 年度までの8年間です。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定(※)に合わせ、必要に応じて改定を行います。

※第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、2024(令和6)年度まで

(3)総合計画の構成

本計画は、本市のまちづくりの基本理念、基本理念のもとに実現しようとする本市の将来像及びその将来像の実現に向けた基本目標を示した『基本構想』と、具体的な事業を示した『実施計画』により構成します。



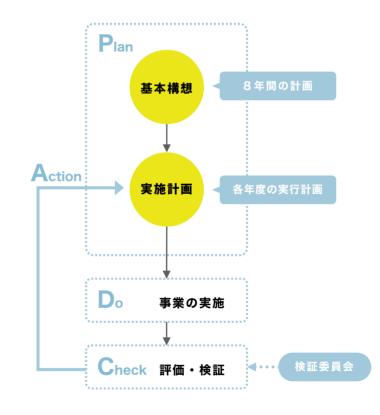
将来像実現のために5つの基本目標を定め、さらに18の基本施策を定めています。基本施策に掲げる「2030年の市民の実感」に向けて取り組む主要施策とKPI(重要業績評価指標)は、別冊にまとめています。

4. 総合計画の推進

PDCAサイクル(※)による徹底した施策評価と情報共有

計画の実効性・即応性を高めるため、施策ごとに成果を表す指標を設定し、計画(企画)・実施・評価・改善のPDCAサイクルを通じた評価検証を毎年度実施します。

また、外部委員で構成する検証委員会により、市民目線で各基本施策の評価・検証を行い、 その結果を公表するとともに、KPIや主要施策を不断に見直すことで、より効率的・効果的 な施策を展開していきます。



※PDCAサイクル···Plan (計画)・Do (実施)・Check (評価)・Action (改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

5. 目標指標補足説明

基本目標	分野	基本施策(市民の実感)	指標項目	数值目標			
基平日 惊	刀封	一 一	11 宗視日	直近実績値	目標値 (2030年)	出典	目標値の考え方
I	産業振興、起業・創業	あの面白い企業、松江発って知ってる?	創業数(新設法人数)	88 社 (2020年)	145社	国税庁法人番号公表サイト (国税庁)	過去5年間の推移から推計
しご	商店街活性化	こんなに面白い商店街って松江にしかない	中心市街地商店街の 店舗利用率	8 7.2 % (2020年)	93.6%	空き店舗調査 (松江商工会議所)	未利用率を半減 2020年 12.8% (空き店舗58/事業所452)
とづく	農林水産業振興	松江産の食材がスーパーに増えた	第一次産業の産出額	95億円 (2019年)	102億円	市町村別農業産出額(農林水産 省)、農林水産省林業産出額を 元に算出、各漁協の報告値	農業:県計画の増加率に基づき算出 林業・水産業:過去5年間の平均値
b	観光振興	世界中から松江に人が集まる	観光消費額	349 億円 (2020年)	750億円	観光庁統計の消費額計算を もとに算出	観光宿泊客数250万人に観光消費額単価を 乗じたもの ※過去最高値(230万人)+20万人 ※2018年 669億円
11		ここに生まれてよかった	合計特殊出生率	1.53 (2020年)	2.22	人口動態統計(厚生労働省)	松江市人口ビジョン
		ここで育ててよかった	子育て支援策に満足している 市民の割合	39.2% (2020年)	60%	まちづくりのための 市民アンケート	直近実績値+20ポイント程度
ひとづく	教育	夢は叶うって思う	将来の夢や希望を持っている 児童・生徒の割合	小学生 79.0% 中学生 68.0% (2021年)	小学生 87 % 中学生 72 %	全国学力・学習状況調査 (文部科学省)	過去の調査結果(下記)を上回る最高値 小学生: 2017年 86.3% 中学生: 2018年 71.4%
5 9	共生社会 ・地域コミュニティ	松江市民のモットーは「寛容」	市民活動・地域活動への 市民の参画割合	44.1 % (2020年)	65%	まちづくりのための 市民アンケート	過去6年間の実績の最高値程度
III	人材育成・還流	最近、松江に引っ越してくる人が多い	111.6	1,080人	1 220 1	人口移動調査結果(島根県	2020年実績値+150人 (転入時アンケートで「県外から転入し5年
つながりづくり	関係人口、 副業・兼業人材	松江推しは世界中にいる	UIターン者数	(2020年)	1,230人	へ しまね暮らし推進課)	以上居住する意思がある」と回答した延べ 人数/年度)
	歴史・伝統 ・文化・芸術	まちそのものがアート	松江の伝統文化芸術を誇りに 思い、心豊かになれるまちだと 考える市民の割合	58.9% (2021年)	77%	まちづくりのための 市民アンケート	直近実績値+20ポイント程度
	スポーツ	スポーツが松江の存在感を高めた	週1回以上スポーツに 取り組んでいる市民の割合	3 7.8 % (2020年)	70%	まちづくりのための 市民アンケート	国の「第3期スポーツ基本計画」 目標値と同値

基本目標	分野	基本施策(市民の実感)	指標項目	数値目標			
空 中口惊	カギ	を	11 惊惧口	直近実績値	目標値 (2030年)	出典	目標値の考え方
IV	健康・医療	歳を重ねるほど松江は楽しい	健康寿命 (65歳以上平均自立期間)	女性 21.27年 男性 18.24年 (2018年)	女性 21.60年 男性 18.40年 (2027年)	人口動態統計(厚生労働省簡易 生命表) () の年を中間年と した3年平均値	単年度ごとの人口、要介護度を用いて算出 (65歳以降、介護を必要とせず自立して健 康で生活できる期間/年)
	自然・環境	日本が誇る「環境主都まつえ」	二酸化炭素排出量	1,434千t-CO ₂ (2018年)	916 1 t- CO ₂	自治体排出量カルテ (環境省)	国の地球温暖化対策計画で示された2030 年度の削減目標(2013年度比46%減)に 準じて算出
ど だ	都市デザイン (水辺・公共交通)	世界の水都MATSUEが 水辺と公共交通の概念を変えた	中心市街地の水辺が利用しやすい と感じる市民の割合	51.0% (2020年)	70%	まちづくりのための 市民アンケート	直近実績値+20ポイント程度
い づ く	都市デザイン (まちなみ・公園)	松江には歩きたくなるまちなみがある	住みやすさを実感する 市民の割合	82.9 % (2020年)	90%	まちづくりのための 市民アンケート	過去6年間の実績の最高値程度
b	安心・安全、 社会資本整備	「何があっても松江は大丈夫!」って思う	災害時の安心感を持つ 市民の割合	41.4 % (2020年)	60%	まちづくりのための 市民アンケート	直近実績値+20ポイント程度
	行財政改革、 スマート自治体	市役所って、ほんと頼りになる	行政サービスの利便性に満足して いる市民の割合	43.7 % (2020年)	65%	まちづくりのための 市民アンケート	直近実績値+20ポイント程度
V なかまづくり	広域連携	宍道湖・中海を囲むエリアはひとつのまち	中海・宍道湖・大山圏域人口	64.3 万人 (2020年)	60 万人 (2060年)	中海・宍道湖・大山圏域 市長会調査	5市(米子市・境港市・松江市・出雲市・安 来市)・鳥取県西部7町村の総人口 第2期圏域版総合戦略目標値

6. 市民意識調査・タウンミーティング などの実施概要

(1) 松江市まちづくりのための市民アンケート

本市総合計画の策定にあたって、本市のまちづくりについて、市民の皆様のニーズや意見を広く聴き、計画策定のための基礎とさせていただきました。

【調査対象・調査方法・回収状況】

区分	18歳以上の市民	中学生	高校生	学生 (大学・高専・専修学校)
対象者	本市在住の18歳 以上の市民のうち 無作為に抽出した 3,000人	市内の中学校 に通う生徒 (2年生)	市内の高等学校 に通う生徒 (2年生)	市内の大学・高専・ 専修学校に通う学生 (2年生以上)
調査方法	郵送配布 郵送・オンライン 回答	各学校に 配布・回収	各学校に 配布・回収	各学校に配布 オンライン回答
実施期間	2020(令和2)年 9月4日 ~10月7日	2020(令和2)年 9月14日 ~9月25日	2020(令和2)年 9月23日 ~10月7日	2020(令和2)年 10月29日 ~12月18日
配布数	3,000人	1,844人	2,138人	4,609人
回収数	1,383人	1,754人	1,992人	441人
回収率	46.1%	95.1%	93.2%	9.6%

集計結果は市ホームページからご覧いただけます。



(2) ミライソウゾウ会議

本市の将来像について、若い世代の価値観や意見を聴き、計画策定の検討資料とするため、また若者同士の交流を図るために開催しました。

【ミライソウゾウ会議2021(年代別若者ワークショップ)】

2021 (令和3) 年 8月22日 (日) 高校生/18名 開催日・参加者数 2021 (令和3) 年 8月24日 (火) 大学生・専門等

2021 (令和3) 年 8月24日 (火) 大学生・専門学校生/13名 2021 (令和3) 年 8月29日 (日) 社会人 (20~40代) / 24名

開催方法 オンライン(Zoom)

【ミライソウゾウ若者合同会議(若者合同ワークショップ)】

開催日・参加者数 2021(令和3)年10月3日(日)/15名 2021(令和3)年10月24日(日)/24名

対象 高校生、大学生・専門学校生、社会人(40代まで)

開催方法 オンライン(oVice)

■「わくわくする未来とは?」に対する意見等

高校生	大学生・専門学校生等	一般(20~40代)
 自分がしたいことに挑戦できる 毎日が刺激がある みんなのつながりが感じられる 人とのつながりがある 休日を楽しめる 安心・安全 	 ・ チャレンジし続けられる ・ 挑戦できる ・ 常に新しい価値や面白さを 追求できる ・ いろんな人、文化と関わる ・ 副業や遊びを楽しむ ・ 遊びに全力 ・ 若者が社会をつくる 	 やりたいことを制限なくできる 選択肢にあふれている 多様性を大切に つながりを大切に 幸せと思える環境で暮らす 介護や育児に悩むことない 自分も子どももやりたいことが見つかり挑戦できる

■ ミライゾウソウ会議開催風景



(3) タウンミーティング

本総合計画の策定にあたり、今後のまちづくりにおける本市の考え方(理念、将来像、基本目標)について、広く市民の皆様から意見を聴くことを目的に実施しました。

タウンミーティングでは、総合計画を策定する背景、将来像、基本目標、基本施策の案を 説明し、グループ単位で意見交換を行いました。

開催日時	ブロック	会場	参加者(内訳)
2021(令和3)年 11月20日(土)	湖南	玉湯公民館	6名(会場5名、WEB1名)
11月21日 (日)	中央	市民活動センター	19名(会場15名、WEB4名)
11月23日(祝)	松北	古江公民館	11名(会場8名、WEB3名)
11月27日 (土)	松東	美保関公民館	15名 (会場参加のみ)
11月28日 (日)	松南	八雲公民館	10名 (会場参加のみ)
			計61名

■ 分野別の主な意見等

分野	主な意見
UIターン施策	- 「地元に帰ってこい」という行政施策が多いが、人材還流、出入りがし やすい政策を打ち出すと良い。移住定住支援よりも、「いってらっしゃ い」と「おかえり」を言える地域が理想。
地域との つながり	発想力の豊かな大学生などの外部の若者が地域に関わる仕組みやつながる場があるとよい。子育て、文化、つながり、環境、安心・安全、どれをとっても行政だけでは実現できないことばかり。市民をお客さまにしない、市民参画の推進が重要と考える。
都市基盤の整備	- 南北に道が多いが、東西に抜ける道が少なく、西から東へ移動する際に、 都市として不便が多い。道路をよくしてほしい。
子育て・ 教育環境の充実	- 子どもたちの愛着心を育むための教育。公民館を中心に小学校低学年から地域を学ぶための活動を実施できると良い。
高齢者福祉 の充実	子育て支援の後に、高齢者支援。「元気な高齢者の活躍」など、退職後に元気に活躍していただく視点も重要だと考える。高齢者の地域交通、免許自主返納が問題となる中、公共交通のあり方を検討すべき。生きがいを持って生きられるように、若者だけでなく高齢者に対する松江の強みを挙げるべき。
スマート自治体	- 市民の力を取り込むために、LINEなどで手軽に思いを言えるような場があるとよい。





7. 持続可能な開発目標(SDGs)の概要

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会における2030年までの開発目標です。

「誰一人取り残さない」持続可能な世界を実現するための17の目標で構成されています。

松江市では、こうした世界規模の目標を踏まえ、総合 計画の各施策の推進に取り組んでいきます。





日標1【貧凩】

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終 わらせる



日標2【飢餓】

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を 促進する



目標3【保健】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的 な生活を確保し、福祉を促進する



目標4【教育】

すべての人に包括的かつ公正な質の高 い教育を確保し、生涯学習の機会を促 進する



目標5【ジェンダー】

ジェンダー平等を達成し、すべての女 性及び女児のエンパワーメントを行う



目標6【水・衛生】

すべての人々の水と衛生の利用可能性 と持続可能な管理を確保する



目標7【エネルギー】

すべての人々の、安価かつ信頼できる 持続可能な近代的なエネルギーへのア クセスを確保する



目標8【経済成長と雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と 働きがいのある人間らしい雇用を促進 する



目標9【インフラ、産業化、 イノベーション】

強靭 (レジリエント) なインフラ構築、 包摂的かつ持続可能な産業化の促進及 びイノベーションの推進を図る



目標10【不平等】

国内及び各国家間の不平等を是正する



目標11【持続可能な都市】

包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を 実現する



目標12【持続可能な消費と 生産】

持続可能な消費生産形態を確保する



目標13【気候変動】

気候変動及びその影響を軽減するため の緊急対策を講じる



月標14【海洋資源】

持続可能な開発のために、海洋・海洋 資源を保全し、持続可能な形で利用す る



目標15【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な 利用の推進、持続可能な森林の経営、 砂漠化への対処ならびに土地の劣化の 阻止・回復及び生物多様性の損失を阻 止する



目標16【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



|目標17【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を 強化し、グローバル・パートナーシッ プを活性化する

※出典:持続可能な開発目標(SDGs)と日本の取組(外務省国際協力局)

8. 松江市総合計画条例 (平成27年松江市条例第52号)

(趣旨)

第1条 この条例は、総合計画の策定等について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 本市のまちづくりの指針となるもので、基本構想及び実施計画で構成する計画をいう。
- (2) 基本構想 本市のまちづくりの基本理念、その基本理念のもとに実現しようとする市の将来像及びその将来 像の実現に向けた基本目標を示すものをいう。
- (3) 実施計画 基本構想を実現するための取組を具体的に示すものをいう。

(総合計画の策定)

第3条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

(審議会への諮問)

第4条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、松江市総合計画審議会に諮問しなければならない。

(松江市総合計画審議会)

- 第5条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第138条の4第3項の規定に基づき、松江市総合計画審議会 (以下「審議会」という。)を置く。
 - 2 審議会は、市長の諮問に応じ、基本構想の策定又は変更について調査し、審議する。

(組織)

第6条 審議会は、委員30人以内をもって組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
- (1) 公共的団体等の役員及び職員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公募に応じた者
- (4) 前3号に掲げる者のほか市長が必要と認める者
- 3 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(会長)

第7条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第8条 審議会の会議は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初の審議会の会議は、市長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の会議は、会長が議長となる。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 審議会の会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、政策部において処理する。

(議会の議決)

第10条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

(実施計画の策定)

第11条 市長は、基本構想に基づき、実施計画を策定するものとする。

(総合計画の公表)

第12条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、これを公表するものとする。

(実施状況の公表)

第13条 市長は、総合計画の実施の状況について、定期的に公表するものとする。

(総合計画との整合)

第14条 市長は、個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第15条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(松江市総合計画審議会設置条例の廃止)

2 松江市総合計画審議会設置条例(平成17年松江市条例第20号)は、廃止する。

(松江市議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正)

3 松江市議会の議決すべき事件を定める条例(平成21年松江市条例第32号)の一部を次のように改正する。 第2条中「事件は」の次に「、他の条例に定められたもののほか」を加える。

9. 総合計画策定の歩み

	時期	実施内容			
	2020(令和2)年 9月~12月	松江市まちづくりのための市民アンケート(市民、中学生、高校生、学生)			
	7月2日	第1回松江市総合計画審議会			
	7月9日	松江市総合計画特別委員会			
	7月27日	第1回松江市総合計画策定委員会(庁内検討会議)			
	8月22日~29日	ミライソウゾウ会議(年代別ワークショップ)			
	9月3日	第2回松江市総合計画策定委員会(庁内検討会議)			
2	9月29日	第1回次期松江市総合計画策定ワーキング会議(職員ワークショップ)			
0	10月1日	第2回松江市総合計画審議会			
) (令 和	10月3日、24日	ミライソウゾウ若者合同会議			
和 3	10月25日	第3回松江市総合計画策定委員会(庁内検討会議)			
年	11月~翌1月	ゆめアンケート			
	11月9日	第2回次期松江市総合計画策定ワーキング会議(職員ワークショップ)			
	11月20日~29日	タウンミーティング(市内5箇所)			
	12月20日	松江市総合計画特別委員会			
	12月20日	第3回次期松江市総合計画策定ワーキング会議(職員ワークショップ)			
	12月22日	第3回松江市総合計画審議会			
2	1月20日~2月2日	次期「松江市総合計画」(案)についての意見募集(パブリック・コメント)			
022(令和4)	1月28日	松江市総合計画特別委員会			
	1月31日	第4回松江市総合計画審議会			
	2月10日	松江市総合計画審議会答申			
年	3月3日	松江市総合計画特別委員会			

10. 松江市総合計画審議会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	所属	備考
泉明夫		
岩田 英作	公立大学法人島根県立大学 人間文化学部長、教授、しまね地域共生センター長	
植田 祐市	松江旅館ホテル組合 組合長	
大田 美穂	公募委員	
奥原 展芳	島根県農業協同組合 くにびき地区本部 執行役員 副本部長	
尾花 主望	公募委員	
亀城 幸平	松江市町内会・自治会連合会 会長	
黒目 敏行	連合島根東部地域協議会 事務局長	2021(令和3)年 8月26日~
岸本 武士	連合島根松江隠岐地域協議会 事務局長	~2021(令和3)年 8月25日
坂田 健一	株式会社サカター代表取締役社長	
鷦鷯 侑	中浦食品株式会社 代表取締役副社長	
佐藤 薫	株式会社山陰合同銀行 副調査役	
佐藤 和彦	松江市公民館長会 宍道公民館館長	
塩谷 夏輝	松江市21世紀ウィメンズプロジェクト 副代表	
瀬崎 輝幸	まつえ環境市民会議 代表 株式会社エフエム山陰 代表取締役社長	
高島 恵美	株式会社山陰中央新報社 文化事業局出版部長	
武部 幸一郎	松江圏域老人福祉施設協議会 副会長	
田部 長右衛門	松江地区商工会・商工会議所連携協議会 会長 松江商工会議所 会頭	会長
中尾(禎仁	株式会社メディアスコープ 代表取締役社長	
原田 陽子	松江NPOネットワーク 事務局長	
広野 正充	松江市身障者福祉協会 会長	
藤田 達朗	国立大学法人島根大学 理事	会長の職務代理者
松本 朝子	子育て世代への新広報事業ねぇみちょって実行委員会 委員	

任期:2021 (令和3) 年6月21日 ~ 2023 (令和5) 年5月31日

11. 諮問・答申

【諮問】

政 第 186号 令和3年7月2日

松江市総合計画審議会 会長 田部 長右衛門 様

松江市長 上定 昭仁

松江市総合計画について(諮問)

松江市総合計画の策定にあたり、松江市総合計画条例第4条の規定に基づき、基本構想について、貴審議会の意見を求めます。

【答申】

令和4年2月10日

松江市長 上定 昭仁 様

松江市総合計画審議会 会長 田部 長右衛門

松江市総合計画について(答申)

令和3年7月2日付け政第186号によって本審議会に諮問のあった標記の件について、市民意見を踏まえ慎重に審議した結果、松江市総合計画を別添のとおり取りまとめましたので答申します。

この総合計画における将来像を「夢を実現できるまち 誇れるまち 松江」とし、基本理念を「松江のジダイをつくる」としました。今日まで、大切に受け継がれてきた伝統文化や人々の絆を次の時代へとつなぎ、未来への夢や希望を持てる、誇れるまちを、市民も、NPOも、企業も、行政も、手を携えてつくっていこうという強いメッセージを込めています。

何より、総合計画は、松江の将来像が具体的にどのように実現されるのかがわかり やすく示されており、施策が実行されることで市民がその変化を実感できることが重要 です。

計画の推進にあたっては、しっかりと評価検証をするとともに、市民との対話を重視され、時代に即した柔軟な事業展開と必要に応じた計画の見直しを図っていただきますようお願いします。

松江市総合計画

発行日 2022(令和4)年3月

発 行 松江市

編 集 松江市政策部政策企画課

島根県松江市末次町86番地

TEL.(0852)55-5173